

## 技能講習登録教習機関一覧表

### 技能講習名〈ずい道等の掘削等作業主任者技能講習〉

#### 作業内容

ずい道等（ずい道およびたて坑以外の坑《採石法第2条に規定する岩石の採取のためのものを除く》をいう。）の掘削の作業（掘削用機械を用いて行う掘削の作業のうち労働者が切羽に近接することなく行うものを除く）またはこれに伴うずり積み、ずい支保工（ずい道等における落盤、肌（はだ）落ち等を防止するための支保工をいう）の組立、ロックボルトの取り付け若しくはコンクリート等の吹き付けの作業

講習の日程、受講の申込については、各登録教習機関へ直接お問い合わせください。

機関名	問合せ先	郵便番号	所在地	電話番号
建設業労働災害防止協会	北海道支部	060-0004	札幌市中央区北4条西3丁目 北海道建設会館	011-261-6187